

避難について（地域での協力や助け合いなど）

避難のときは、自分と家族が無事であることが大切です。地域住民が協力して、要配慮者の避難の手助けなどを行うことも重要です。

災害時には、安否確認、救出救護、炊き出しなどを地域と協力して行います。日ごろから、防災訓練などへ積極的に参加し、災害に備えましょう。

要配慮者への手助け

■高齢者・幼児・傷病者・外国人には・・・

高齢者や幼児は、手をつなぐ、背負うなどしてしっかり援護します。

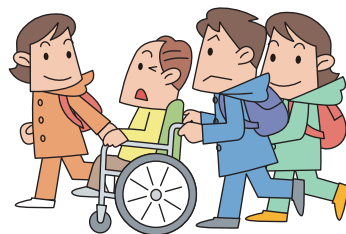
傷病者には複数の人で対応しましょう。

外国人で言葉が通じない場合には、身振り手振りを交えて誘導します。



■身体の不自由な人には・・・

車椅子の方は、3人以上で協力し、階段を上るときには前向きに、下りる時は後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。



■目の不自由な人には・・・

「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけましょう。はっきり、ゆっくり、大きな声で話しましょう。誘導するときは、杖を持っていない方のひじのあたりを軽く触れるか、腕をかしてゆっくり歩きましょう。



■耳の不自由な人には・・・

近くまで寄って、口を大きくはっきり動かして話しましょう。わからなければ、筆談しましょう。紙やペンがなければ、相手の手の平に字を書いて伝えましょう。



防災訓練・市政出前講座への参加

浸水ひなん地図は、防災訓練等で実際に活用し、理解を深めることで、災害時に落ち着いて適切な行動をとることができます。

静岡市では、12月第一日曜日を「地域防災の日」と定め、自主防災組織を中心に防災訓練を行っています。お住まいの地区の訓練予定を確認し、家族で防災訓練に参加しましょう。

また、浸水ひなん地図の活用方法について、市の職員が地域に出向き説明する市政出前講座を実施しています。防災学習にぜひご利用ください。



過去に開催した市政出前講座

防災訓練に関するお問い合わせ
静岡市 総務局 危機管理課
TEL: 054-221-1241

市政出前講座に関するお問い合わせ
静岡市 上下水道局 下水道部 下水道計画課
TEL: 054-270-9215